



掛川市立図書館 運営基本方針

2020年3月27日

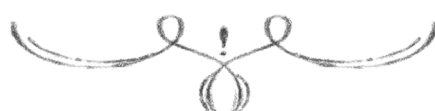
掛川市立図書館





目 次

1	はじめに.....	1	
2	本方針の位置づけ.....	2	
3	計画の期間.....	3	
4	現状と課題.....	4	
5	掛川市立図書館の目指す姿.....	9	
6	掛川市の図書館に求められる使命・役割.....	9	
7	運営基本方針の体系.....	10	
	(1) 体系図		
	(2) 施策の一覧表		
8	施策の方向.....	14	
	I 読書活動の推進		
	II 図書館サービスの充実		
	III 市民との協働※と連携による図書館活動		
	IV 図書館サービスの改善		
9	三館の役割.....	20	
	(1) 中央図書館		
	(2) 大東図書館		
	(3) 大須賀図書館		
10	評価指標（案）.....	21	
■資料			
1	図書館協議会.....	23	
2	「掛川市立図書館運営基本方針」策定経過.....	25	
3	これからの掛川市立図書館のあり方について.....	27	
4	掛川市立図書館の未来を描くワークショップ記録.....	33	
5	図書館利用者懇談会記録.....	39	
■用語解説			41



1 はじめに

公立図書館は、「知の拠点」※、「地域を支える情報の拠点」※として、地域住民の生涯にわたる自主的な学習活動を支える一方、図書館利用者の多様化するニーズに応じて、地域や住民が抱える様々な課題に対し、適切な情報提供や課題解決のために幅広い支援が期待されています。

文部科学省は、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（2012年12月19日文部科学省告示）において「市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下『基本的運営方針』という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。」、「市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。」としています。

本基本方針は、上記に基づき、第2次掛川市総合計画や第2期掛川市教育振興基本計画との整合を図りつつ策定するものです。



2 本方針の位置づけ

(1) 上位計画

第2次掛川市総合計画

期間：2016(H28)～2025（10年間）

- 基本理念「協働※のまちづくり」
- 将来像「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」
- 3つの日本一「教育・文化」「健康・子育て」「環境」
→個別施策：図書館「市民の学びの拠点となる図書館づくり」

教育大綱かけがわ

期間：2016(H28)～2025（10年間）

- 基本方針
 - 1 こころざしと学ぶ意欲を育てる人づくり
 - 2 市民総ぐるみによる学びの環境づくり
 - 3 未来志向のまちづくり



第2期掛川市教育振興基本計画（人づくり構想かけがわ）

期間：2019(H31)～2025(7年間)〈前期 2019～2022、後期 2023～2025〉

- 基本目標
「夢とこころざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創造するひと」
→個別施策：図書館
「読書を楽しみ、人と交わり、常に必要な知識と情報を得ようと学び続ける心豊かな自立した人づくり」

掛川市立図書館運営基本方針

期間：2020(R2)～2025（6年間）

- 目指す姿
「市民誰もが真に充実した人生を過ごすために、必要な知識や情報を得て、暮らしとまちづくりに活かすことのできる教養と文化・情報の拠り所」

(2)関連計画

掛川市子ども読書活動推進計画※ 第三次計画 (掛川ほんわかプラン)

期間：2016(H28)～2020 (5年間)

○目指す未来の子ども像

「生きる力」を身に付けた子ども

掛川市公共施設等総合管理計画 期間 2016(H28)～2045 (30年間)

掛川市文化振興計画 期間 2015(H27)～2024 (10年間)

3 計画の期間

2020年度(令和2年度)～2025年度(令和7年度)

※ 本計画は第2次掛川市総合計画、第2期掛川市教育振興基本計画の最終年度との整合を図り計画期間を6年間とします。

また、社会情勢等の変化を勘案し、必要に応じて計画を見直します。



4 現状と課題

(1) 少子高齢化の進展

ア 現状

我が国の人口が減少時代に移行する中であって、本市においても平成20年をピークに人口は減少に転じ、この傾向が継続しています。

本市の平成27年(2015年)の生産年齢人口(15~64歳)割合は60.5%、高齢化率(65歳以上人口割合)は25.5%であり、生産年齢人口割合は減少傾向に、高齢化率は増加傾向にあります。

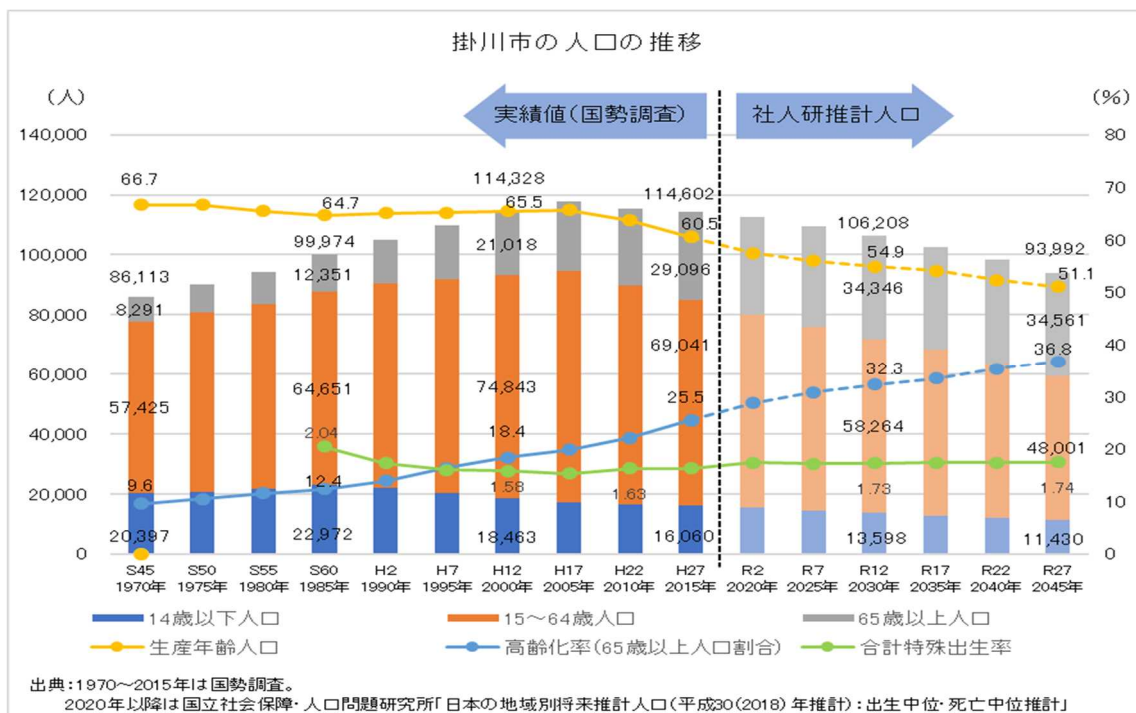
イ 将来予測

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月)」によれば、本市の人口は2040年に10万人を割り込み、2045年は93,992人までに減少するとともに、生産年齢人口割合は51.1%まで減少、高齢化率は36.8%まで上昇すると予測されており、さらにその後も、この傾向が継続すると予測されています。現役世代(担い手)の減少により、高齢者の就労・社会参加が求められてきます。

ウ 課題

高齢者ニーズの増加に伴い、身体的、精神的な特性に配慮したサービスの向上に努める必要があります。また、高齢者の就労・社会参加に役立つ資料等の提供に努める必要があります。

(表1) 掛川市の人口の推移



(2) 情報化社会の進展

ア 現状

1990年代半ばからのインターネットと携帯電話の急激な普及により、情報通信ネットワークの形成が進み、さらにスマートフォンが世界的に普及した結果、人々の意識や行動の範囲が時間や場所を超えて世界的な広がりを見せています。

また、情報機器とSNS※等が社会に広く浸透したことにより、日常生活においてネット等を利用した情報メディア利用に占める時間が増加しており、情報の入手方法や生活様式に大きな影響を与えています。

イ 将来予測

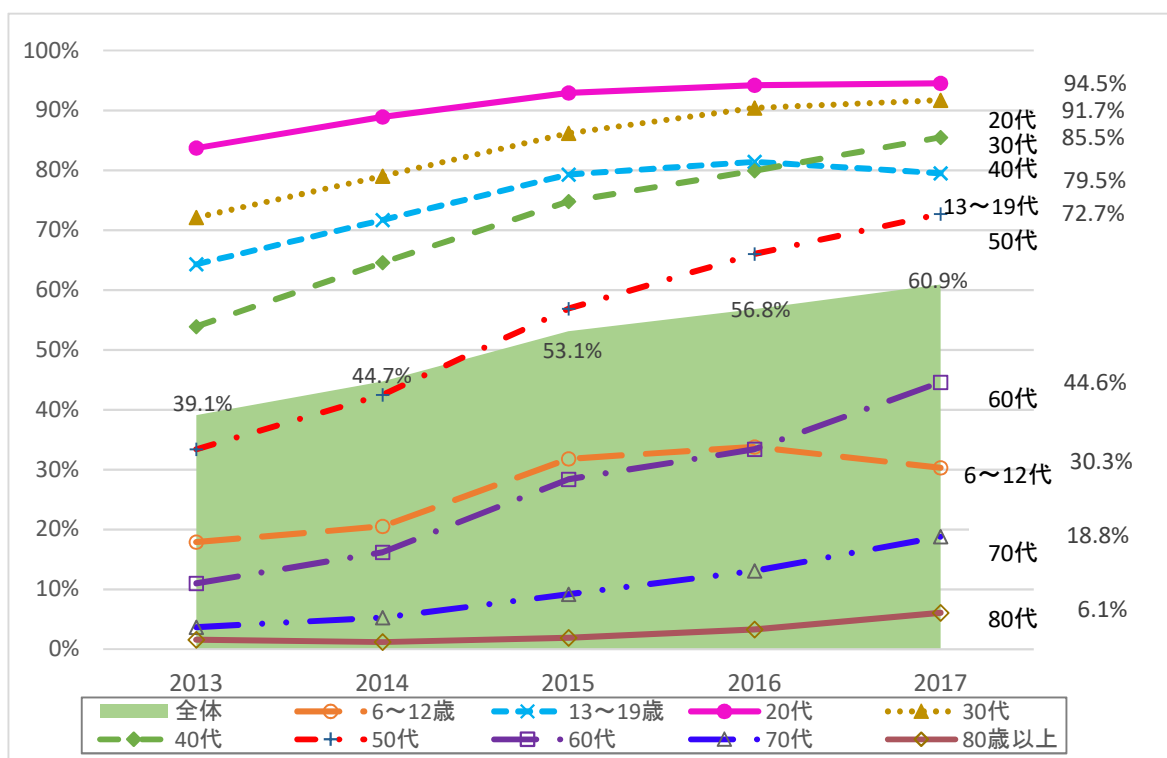
IoT※基盤ともなる、高速・低遅延・大量接続が可能な第5世代移動通信システム(5G※)のサービス開始に向けて、情報通信ネットワークは更なる進化を遂げると見込まれ、情報の取得にあたり情報機器の利用がますます増大することが予想されます。

ウ 課題

情報通信ネットワークを利用した情報取得の容易性が進むことで、活字媒体が軽視され、読書離れにつながるものが危惧されます。

地域における情報基盤の整備を受けて、地域社会における様々な資料や情報を有効活用できるように供することによって、地域の課題解決やそのための人々の取組への展開を支援すること等、図書館の使命である情報の体系化・整理という役割がますます重要となります。

(表2)スマートフォン個人保有率の推移(出典:総務省「通信利用動向調査」(各年)より)



(3) 利用者ニーズの多様化

ア 現状

地域社会において、地方分権、国際化、財政困難、少子高齢化などが進む中、人々は、子育て、学力、就職、年金、健康、介護など、様々な課題に直面しています。

本市においては小学生以下の子どもと60代以上の高齢者の利用が増える一方で中高生から20代、30代の若い世代の利用が減少しています。

静岡県内の市立図書館と比較すると、市民1,000人当たりの蔵書冊数、貸出冊数や専任職員1人当たりの奉仕人口※は上位ですが、1人当たりの資料費は平均を下回っています。

また、郷土資料については、資料の特性から閲覧が制限され、その活用が困難な状況にあります。

イ 将来予測

少子高齢・人口減少社会の進行に伴い、歳入額の減少や扶助費をはじめとする社会保障費の増大など、自治体の財政構造は更に変化することが見込まれます。また、現役世代(担い手)の減少により、高齢者の就労・社会参加が求められるなど、社会構造の変化から更に利用者ニーズの多様化が進むことが予想されます。

SDGsの進展に伴い、すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進することが求められてきます。

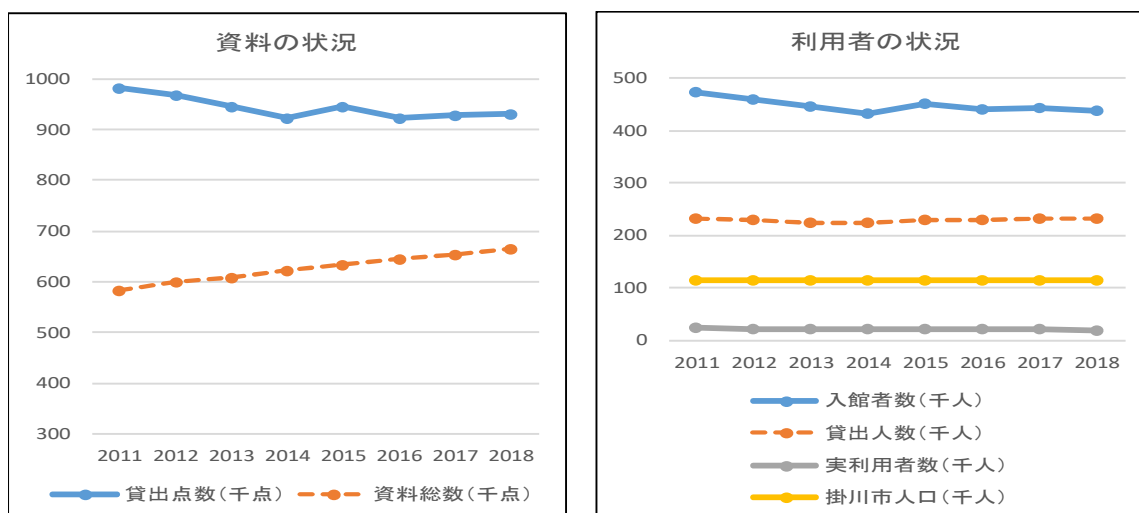
ウ 課題

活用可能な財源が限られてくることが予想され、選書のあり方や図書館運営の効率化、市民・企業協働等について検討する必要があります。

社会の変化に応じ、教養・文化・情報等、多様化する市民ニーズに応えられるよう、課題解決の支援体制の整備や情報提供サービスの質の向上が求められます。

また、所蔵する貴重な郷土資料の利活用と保存を両立する手段として、デジタルアーカイブ※による資料整備に対応する必要があります。

(表3) 掛川市立中央図書館の主要指標



西 暦	2011 (A)	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 (B)	増減 (B)-(A)	増減率
資料総数(千点)	583	599	609	622	633	645	655	664	81	14%
貸出点数(千点)	982	967	946	923	946	922	928	932	-50	-5%
入館者数(千人)	474	459	447	433	452	441	444	437	-37	-8%
貸出人数(千人)	233	229	225	224	230	229	231	232	-1	0%
実利用者数(千人)	23	21	21	21	21	20	20	19	-4	-17%
掛川市人口(千人)	115	115	115	114	114	114	114	114	-1	-1%

(表4) 掛川市立図書館の年齢層別貸出利用回数の比較

年 度	2011 (A)			2018 (B)			増減 (B)-(A)	
	貸出人数	区分別人口	利用回数	貸出人数	区分別人口	利用回数	貸出人数	利用回数
0～6歳	18,011	7,760	2.32	20,025	7,336	2.73	2,014	0.41
7～12歳	40,352	6,744	5.98	42,726	6,756	6.32	2,374	0.34
13～15歳	4,662	3,342	1.39	3,828	3,334	1.15	▲ 834	▲ 0.24
16～18歳	3,500	3,551	0.99	1,891	3,294	0.57	▲ 1,609	▲ 0.42
19歳～29歳	13,180	14,631	0.90	6,880	12,181	0.56	▲ 6,300	▲ 0.34
30歳～39歳	36,624	16,612	2.20	27,881	14,941	1.87	▲ 8,743	▲ 0.33
40歳～49歳	35,159	14,899	2.36	37,484	16,675	2.25	2,325	▲ 0.11
50歳～59歳	31,027	16,052	1.93	26,776	14,250	1.88	▲ 4,251	▲ 0.05
60歳～69歳	34,541	16,058	2.15	36,804	16,595	2.22	2,263	0.07
70歳～	15,837	19,557	0.81	27,219	22,616	1.20	11,382	0.39
合 計	232,893	119,206	1.95	231,514	117,978	1.96	▲ 1,379	0.01

※ 利用回数は、一人当たり平均利用回数(貸出人数÷区分別人口)。

※ 貸出人数も人口も減っているため、全体の利用回数はあまり変わっていない。

※ 小学生以下と60代以上の利用が増え、中学生～50歳代が減っている。

※ 小学生、未就学児の利用回数は多く、高校生～20歳代の利用回数は少ない。

(表5) 2018年度 静岡県内の市立図書館・サービス指標

(出典：静岡県立中央図書館『平成31年度 静岡県の図書館』)

1人当たり資料費 決算額(見込) (円)		1,000人当たり 蔵書冊数 (冊)		1,000人当たり 受入冊数 (冊)		1,000人当たり 貸出冊数 (冊)		専任職員1人当たり 奉仕人口 (人)	
御前崎市	815	御前崎市	8,524	御前崎市	337	御前崎市	11,060	熱海市	4,606
三島市	345	伊豆市	5,871	菊川市	187	菊川市	7,891	御前崎市	5,424
菊川市	332	掛川市	5,431	富士宮市	184	掛川市	7,566	島田市	6,570
熱海市	302	菊川市	5,364	富士市	159	富士市	7,213	三島市	6,873
島田市	290	熱海市	4,665	島田市	158	磐田市	7,135	磐田市	8,082
富士市	282	伊豆の国市	4,601	袋井市	157	富士宮市	6,997	富士宮市	8,843
藤枝市	281	下田市	4,575	藤枝市	148	三島市	6,892	掛川市	9,075
袋井市	277	裾野市	4,521	掛川市	147	湖西市	6,718	菊川市	9,664
富士宮市	261	湖西市	4,518	三島市	145	藤枝市	6,644	湖西市	9,940
静岡市	235	磐田市	4,455	伊豆市	141	袋井市	5,960	伊豆市	10,226
伊豆市	227	富士市	4,317	磐田市	133	島田市	5,905	裾野市	10,341
湖西市	226	三島市	4,310	湖西市	131	静岡市	5,887	焼津市	11,633
市立平均	220	島田市	4,279	市立平均	115	御殿場市	5,831	伊豆の国市	12,172
磐田市	219	富士宮市	4,126	静岡市	113	市立平均	5,828	市立平均	12,449
裾野市	218	藤枝市	3,968	裾野市	112	浜松市	5,389	藤枝市	13,176
焼津市	215	市立平均	3,635	熱海市	103	裾野市	5,012	伊東市	13,772
掛川市	206	袋井市	3,558	焼津市	99	焼津市	4,973	沼津市	13,931
伊豆の国市	185	静岡市	3,226	下田市	86	伊豆市	4,366	静岡市	13,999
沼津市	185	御殿場市	3,110	沼津市	79	沼津市	4,274	富士市	14,078
下田市	159	浜松市	3,000	牧之原市	76	伊豆の国市	3,601	浜松市	17,838
浜松市	143	沼津市	2,897	浜松市	75	熱海市	2,926	下田市	21,492
伊東市	140	伊東市	2,683	伊東市	74	伊東市	2,893	袋井市	22,055
御殿場市	135	焼津市	2,632	伊豆の国市	74	下田市	2,223	牧之原市	22,909
牧之原市	73	牧之原市	1,625	御殿場市	64	牧之原市	1,547	御殿場市	44,129

※ サービス指標の「平均」は、全市立図書館の数値の合計を全市の奉仕人口で割って算出したものである。

※ 蔵書点数には視聴覚資料等を含まない。

5 掛川市立図書館の目指す姿

- 市民誰もが真に充実した人生を過ごすために、必要な知識や情報を得て、暮らしとまちづくりに活かすことのできる教養と文化・情報の拠り所。

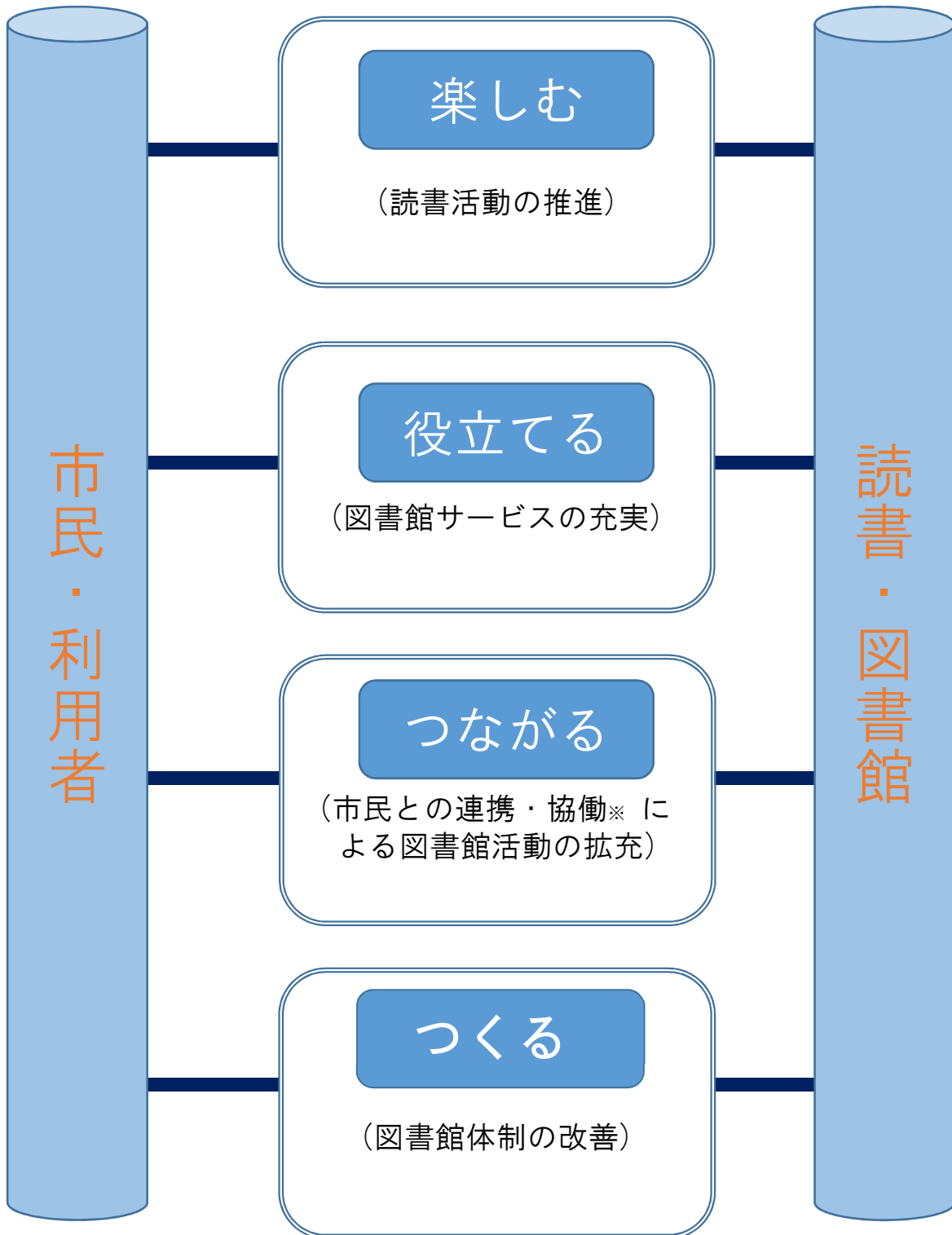
6 掛川市の図書館に求められる使命・役割

- すべての市民が真に充実した人生を過ごせるよう、必要な知識・情報を提供すること。
- 希望が見えるまち、誰もが住みたくなるまちを実現するため、市民の暮らし、まちづくりを支援すること。



7 運営基本方針の体系

(1) 体系図（全体イメージ）



(2) 施策の一覧表

施策の方向	主要事業	主な事業内容
<div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; width: 60px; margin: 0 auto; background-color: #4a90e2; color: white; padding: 5px;">楽しむ</div> <p>I 読書活動の推進</p> <p>乳幼児から高齢者まで、より多くの方が読書に親しめるように支援します。</p>	(1) 子どもの読書活動の推進	①掛川市子ども読書活動推進計画※（ほんわかプラン）第三次計画の推進 ②こんにちは絵本事業
	(2) 高齢者の読書活動等の推進	①大活字本の整備、図書館資料等の代読サービス等の高齢者に対するサービス ②資料の収集、講座の開催等による高齢社会に配慮した情報提供
	(3) 読書に親しむ活動の推進	①読書の楽しさを広める読書活動の推進 ②絵画、音楽、映像等の資料の提供 ③「図書館フェスティバル」や各種講座の開催
<div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; width: 60px; margin: 0 auto; background-color: #4a90e2; color: white; padding: 5px;">役立てる</div> <p>II 図書館サービスの充実</p> <p>いつでも、誰でも、何にでも利用でき、市民が図書館を介して豊かな人生を過ごすことが出来るよう、必要な情報・サービスを提供します。</p>	(1) 図書館資料の充実	①一般書・児童書、郷土資料、テーマ資料、視聴覚資料等の充実 ②郷土資料の収集、活用 ③資料の保護及びオープンデータ※の充実のためのデジタルアーカイブ事業化の推進 ④企業等と連携した資料充実手段の研究
	(2) 貸出、情報サービス (地域の文化・情報の拠点)	①貸出、予約、複写等のサービス向上、相互貸借制度※の活用 ②インターネットや商用データベース等も活用したレファレンスサービス※の提供 ③利用案内、資料案内、資料検索等のサービスの充実 ④インターネット等による外部アクセス、地域内外の機関等の紹介 ⑤ネットワーク等を活用したオープンデータ※等の提供

施策の方向	主要事業	主な事業内容
	(3) 多様な利用者に対応したサービス	①点字資料、大活字本、録音資料の整備等の障がい者に対するサービス ②外国語による利用案内の作成・頒布等の外国人等に対するサービス ③図書館への来館が困難な人に対するサービス(移動図書館・団体貸出等)
	(4) 施設の維持・活用	①施設・設備の計画的な補修・整備 ②大東図書館「郷土ゆかりの部屋」展示の充実 ③展示施設・会議室等の有効活用 ④館内での飲食販売等利便性の向上
	(5) 広報活動・情報公開	①ホームページ、図書館だより、SNS※及び報道機関等による情報発信 ②未利用者の利用促進 ③貸出以外の専門的業務等のPR
<div data-bbox="256 1249 467 1364" style="background-color: #4a90e2; color: white; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">つながる</div> Ⅲ 市民との連携・協働※による図書館活動の拡充 図書館を「知の広場」※として、市民や関係する施設・団体と連携、協働※して、市民の暮らしやまちづくりを支援します。	(1) 仕事、暮らし、まちづくり支援（課題解決支援）	以下に関する資料及び情報の整備提供 ①就職・転職、起業、日常の仕事等 ②子育て、教育、健康・医療、福祉等 ③市政や協働※のまちづくり ④行政運営や企業活動支援等にも的確に対応したサービスの実施
	(2) 人づくり、生涯学習支援（知の拠点※）	①あらゆる世代に対応する資料・情報の収集・提供、展示スペース、イベント、インターネットの活用 ②講座等による多様な学習機会の提供、放送大学※の充実 ③市民の情報活用能力の向上支援

施策の方向	主要事業	主な事業内容
	(3) 市民との協働※	①図書館ボランティアの活動支援、研修の実施 ②市民・ボランティアとの協働※による読書会やイベントの開催（「夜の図書館」等） ③市民の参加がより進む図書館運営の仕組み作りの研究
	(4) 他の施設・団体等との連携・協力	①公共図書館ネットワークの活用 ②行政部局、各種団体、機関との連携 ③学校・地域・乳幼児教育施設、社会教育・文化施設等との連携・協力
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; background-color: #4a90e2; color: white; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">つくる</div> <p>IV 図書館体制の改善 運営体制を改善し将来に向けた図書館づくりを進めます。</p>	(1) 図書館協議会の活性化	①事業・サービスの点検評価 ②市民公募の実施
	(2) 職員研修の実施	①人材確保、資質・能力の向上 ②個人情報、著作権保護等の徹底 ③危機管理への対応
	(3) 施設のあり方の検討	①「掛川市公共施設再配置方針」※に基づく将来の施設のあり方の検討



8 施策の方向

楽しむ

I 読書活動の推進

乳幼児から高齢者まで、より多くの人を読書に親しめるように支援します。



【主要事業】

(1) 子どもの読書活動の推進

幼児や青少年にとって読書は、言葉を通して知識を深め、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、生き方を学ぶなど、人生をよりよく生きるために必要な力を身につけていく上で不可欠です。

そのため、妊娠期から小中高等学校に至るまで、読み聞かせを広げるとともに、本の選び方や利用の仕方など、本への親しみ方について啓発に努めます。

① 掛川市子ども読書活動推進計画※「掛川市ほんわかプラン」第三次計画の推進

ア 妊娠期、乳幼児とその保護者に対するサービス

- ・妊娠期から乳幼児向けの図書と関連資料・情報の収集整備と提供（おなかのあかちゃんとはじめての絵本等）を行います。
- ・読み聞かせ、わらべ唄の講座、展示会、託児サービス等を実施し、交流の場を提供します。

イ 児童・青少年に対するサービス

- ・児童・青少年用図書の整備と提供を行います。児童・青少年の読書活動を促進するための読み聞かせなどの実施、その保護者等を対象とした講座・展示会を実施します。
- ・フェイスブック、ツイッター等のSNSでの情報発信により、図書館の情報や魅力の発信に努めます。

ウ 連携・ネットワークによる子どもの読書活動の推進

- ・保健センター・乳幼児教育施設・子育てコンシェルジュ等との連携・ネットワークの強化に努め、各施設における子どもの読書活動を支援します。
- ・学校図書館、学校司書との連携ネットワーク、学校教育支援、移動図書館、団体貸出の充実、中学校へのサービス拡充を検討します。

エ 啓発・広報等の推進

- ・ブックリストの作成等情報の収集・提供を充実させます。「こどもの読書週間」や「図書館フェスティバル」等における啓発・広報の推進（こどもとしょかんまつり、おすすめ本の紹介等）に努めます。

② こんにちは絵本事業

未来を担う子どもの成長に欠かせない家庭での読書活動推進の重要性を支援・啓

発するため、6か月児と2歳2か月児に絵本の配布等を行います。

(2) 高齢者の読書活動等の推進

高齢者が読書に親しむ上では、身体的、精神的な特性に配慮したサービスの向上が望まれます。

また、少子高齢社会では、高齢者が地域社会の主役として活躍することが望まれています。より高齢者が活躍するためには、高齢社会に配慮した情報提供等が必要です。

① 高齢者の特性に配慮したサービス

・大活字本・録音資料等の整備・提供、図書館利用の際の介助、図書館資料等の代読サービスを実施するとともに、高齢者が参加する読書会等を開催します。

② 高齢社会に配慮した情報提供

・高齢者の就労・社会参加に役立つ資料の収集、講座の開催に努めます。

(3) 読書に親しむ活動の推進

読書は、一人一人の人生をより豊かなものにする上で不可欠なものです。

地域における読書活動を推進する上で、図書館は重要な役割を担っており、読書推進のための取組を行うことが必要です。

① 各種講座の開催、広報活動等により読書の楽しさを広め、読書活動を推進します。

② 活字とともに、絵画、音楽、映像等の資料も提供します。

③ 秋の「読書週間」等で講演会・読書講座・読み聞かせ講座等を開催して読書活動の推進を図り、地域や家庭での読書活動の推進を図ります。

役立てる

Ⅱ 図書館サービスの充実

いつでも、誰でも、何にでも利用でき、市民が図書館を介して豊かな人生を過ごすことが出来るよう、必要な情報・サービスを提供します。

【主要事業】

(1) 図書館資料の充実

市民の書斎・学習等の場として、市民ニーズに合わせた所蔵資料の充実を図ります。

① 資料収集方針※に基づき、市民ニーズに合わせた一般書・児童書・郷土資料・テーマ資料・視聴覚資料等、各館の特性に合った収集による所蔵資料の充実を図ります。

② 人々の知識、知恵や経験、郷土の過去・現在・未来（記憶・営み・希望）を伝え、郷土愛を育みます。

掛川市を中心とした郷土資料を収集し、特設コーナーを設置します。また、郷土資料を使った講座や展示を行い、地域文化の振興を支援します。



- ③ 貴重な資料の劣化防止に努めるとともに、新たなデジタルデータの充実を図るため、デジタルアーカイブ※事業化を推進します。
- ④ 蔵書充実を図るため、企業等と連携した蔵書収集について研究を進めます。

(2) 貸出、情報サービス(地域の文化・情報の拠点)

- ① 貸出サービスの充実を図るとともに、予約制度や複写サービス等の運用、相互貸借制度※の活用により利用者の多様な資料要求に的確に応えるよう努めます。
- ② インターネットや商用データベース等を活用したレファレンスサービス※の充実、デジタル化された国立国会図書館所蔵資料の検索・閲覧サービス提供に努めます。
- ③ 図書館の利用案内、テーマ別の資料案内、資料検索システムの供用等のサービスの充実に努めます。
- ④ 利用者がインターネット等の利用により外部の情報にアクセスできる環境の提供、利用者の求めに応じ、求める資料・情報にアクセスできる地域内外の機関等を紹介するサービスの実施に努めます。
- ⑤ ネットワーク等を活用したデジタルアーカイブ※データの提供により、利用者の情報利活用増進に努めます。

(3) 多様な利用者に対応したサービス

多様な利用者の利用を促進するため、関係機関・団体と連携を図りながら、次に掲げる事項その他のサービスの充実に努めます。

- ① 障がい者に対するサービス
 - ・点字資料、大活字本、録音資料、手話や字幕入りの映像資料等を整備・提供するとともに、手話・筆談等によるコミュニケーションを確保します。また、図書館利用の際の介助、図書館資料等の代読サービスを実施します。
- ② 外国人等に対するサービス
 - ・外国語による利用案内を作成・頒布します。また、外国語資料や各国事情に関する資料を整備・提供します。
- ③ 図書館への来館が困難な方に対するサービス
 - ・移動図書館・団体貸出の充実を図るとともに、サービスポイントや団体貸出先の見直しを行います。
 - ・病院・高齢者福祉施設・図書館から遠く離れた地域で生活している市民へのサービスを検討します。

(4) 施設の維持・活用

- ① 図書館施設・設備の計画的な補修・整備を進めます。
- ② 大東図書館「郷土ゆかりの部屋」の展示を充実させます。
 - ・ろう人形の展示及びイベント開催をとおして松本亀次郎※氏と周恩来中国元首相を顕彰します。
- ③ 関係部局や図書館協力団体をはじめ文化団体等に広く呼びかけ、展示施設・会議室等の有効活用を図ります。



- ④ 館内での飲食販売等利便性の向上を図ります。

(5) 広報活動・情報公開

- ① 図書館のホームページ、図書館だより、SNS※及び報道への情報提供等さまざまな場所や媒体で情報を発信します。
- ② 各種展示、講座等の開催により図書館未利用者に、図書館の魅力を知ってもらい利用促進を図ります。
- ③ 図書の貸出以外の専門的業務等について、利用者や市民に周知するよう一層のPRに努めます。

つながる

Ⅲ 市民との連携・協働※による図書館活動の拡充

図書館を「知の広場」※として、市民や関係する施設・団体と連携、協働※して、市民の暮らしやまちづくりを支援します。

【主要事業】

(1) 仕事、暮らし、まちづくり支援（課題解決支援）

市民の生活や仕事に関する課題・地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、市民の要望や地域の実情を踏まえ、次に掲げる事項その他のサービスに努めます。

- ① 就職や転職、起業、職業能力開発、日常の仕事等に関する資料及び情報を整備・提供します。
- ② 子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続等をはじめとする各種の情報を整備・提供します。
- ③ 市政や協働※のまちづくりに関する資料及び情報を整備・提供します。
- ④ 行政運営や企業活動支援等に的確に対応したサービスを実施します。

(2) 人づくり、生涯学習支援（知の拠点※）

- ① 生涯学習の拠点として、あらゆる世代に対応する資料・情報を収集し、提供します。展示スペースやイベント、インターネット等を活用します。
- ② 市民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、講座、相談会、資料展示会等を主催します。また、関係行政機関、学校、他の社会教育施設、民間の関係団体等との講座等の共催や放送大学の普及促進を通じて多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動のための施設・設備の供用、資料の提供等を通じ、環境整備に努めます。
- ③ 市民の情報活用能力の向上を支援するため、講座等の開催により学習機会の提供に努めます。

(3) 市民との協働※

- ① 開かれた図書館、市民との協働※による図書館を進めるため、地域社会に貢献しようとする市民に対し、図書館での活動の場を提供するとともに、ボランティアの自主的な活動を支援・促進します。
- ② より多くの市民に読書や図書館の楽しさを知ってもらうとともに、読書活動の推進や図書館の利用拡大、利用者の相互交流を図るため、「夜の図書館」等市民との協働※による読書会やイベントを実施します。
- ③ 市民力を生かし、市民の活躍の場を広げるとともに、より市民が参加する図書館運営を進めるため、市民協働※の仕組み作りの研究を進めます。

(4) 他の施設・団体等との連携・協力

- ① 県内の公共図書館ネットワークの活用、相互貸借制度※の活用、広域利用の促進を図ります。
- ② 行政部局、各種団体、機関と連携します。
- ③ 学校・地域・乳幼児教育施設、社会教育・文化施設等と連携・協力します。
- ④ 文化芸術に関する関連団体・施設ネットワーク事業に参加し、市民が文化芸術に親しむ環境を整えます。

つくる

IV 図書館体制の改善

運営体制を改善し、将来に向けた図書館づくりを進めます。

【主要事業】

(1) 図書館協議会の活性化

- ① 事業・サービスの点検評価を行うなど、図書館協議会の機能を充実させます。
- ② 図書館協議会委員を公募します。

(2) 職員研修の実施

- ① 図書館サービスや行政に必要な知識・経験を有する人材の確保を図るとともに、職員の資質・能力の向上を図るため、職員研修の実施に努めます。
- ② 個人のプライバシーや制作者の権利を守るため、個人情報や著作権保護等の研修に努めます。
- ③ 利用者等の安全確保のため、危機管理の研修に努めます。

(3) 施設のあり方の検討

- ① 「掛川市公共施設再配置方針」※に基づき、利用者圏域を考慮しながら、施設の老朽化、利用形態を踏まえて施設本体のあり方を検討するとともに、社会情勢等の

時代の変化に応じた役割やサービス、運営形態の検討を行います。



9 三館の役割

(1) 中央図書館

掛川市立図書館の中心館として、地域図書館の活動が円滑に進められるように支援します。

あわせて、掛川区域の地域図書館として、掛川区域住民へのサービスを行うとともに、特に掛川区域に関する資料を収集・提供します。市北部への移動図書館サービスを行います。

【立地・施設の特徴】

歴史・文化・教養ゾーンの他の施設と共存し、生涯学習の拠点を目指します。

(2) 大東図書館

大東区域の地域図書館として、大東区域住民へのサービスを行うとともに、特に大東区域に関する資料を収集・提供します。大東図書館では、特に外国語や外国に関する資料を収集、提供します。

市南部への移動図書館サービスを行うとともに、常設展示室「郷土ゆかりの部屋」を活用し、掛川市全体の地方史資料の収集・保存・提供を行います。

【立地・施設の特徴】

隣接する文化会館シオーネと一体感を持ち、図書館と資料館、体験工房を併設した複合スタイルの施設を目指します。

(3) 大須賀図書館

大須賀区域の地域図書館として、大須賀区域住民へのサービスを行うとともに、特に大須賀区域に関する資料を収集・提供します。

【立地・施設の特徴】

支所、中央公民館、児童館と共存する地域密着型の図書館を目指します。



10 評価指標

施策の方向	指標名	現状値(2018)	目標値(2025)	増減率
I 読書活動の推進	貸出点数 市民一人当たり	932,412点 7.9点	970,000点 8.4点	+4.0% +6.3%
	貸出利用者数 市民一人当たり	231,514人 2.0回	240,000人 2.1回	+3.7% +5.0%
	読書が好きだと答える 児童・生徒の割合	小 77.3% 中 78.7%	小 80%以上 中 80%以上	+3.5% +1.7%
II 図書館サービスの 充実	蔵書点数 市民一人当たり	664,254点 5.6点	740,000点 6.4点	+11.4% +14.3%
	図書館利用登録者数 人口比	98,039人 83.1%	100,000人 87.0%	+2.0% +4.7%
	図書館実利用者数 人口比	19,487人 16.5%	21,000人 18.3%	+7.8% +10.9%
III 市民との連携・協働※ による図書館活動の 拡充	図書館入館者数 市民一人当たり	437,110人 3.7回	460,000人 4.0回	+5.2% +8.1%
掛川市の人口（実績・総合計画）		117,978人	115,000人	-2.5%

※ 蔵書点数には視聴覚資料等を含む。

掛川市図書館協議会

1 役割

図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。

2 根拠法令

図書館法

第 14 条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

- 2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

掛川市図書館条例（抜粋 第 4 項略）

第 8 条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、掛川市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会は、10 人以内で組織する。
3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員名簿

任期: 2017 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日

職名	氏名	選出区分	公職等
会長	鴻野元希	学識経験のある者	社会福祉法人磐田厚生会 おおふじ学園園長
会長代理	福住久美子	社会教育の関係者	図書館ボランティア
委員	土井弘子	学識経験のある者	県総合教育センター教育主任
委員	鈴木由加里	社会教育の関係者	図書館ボランティア
委員	増田美穂子	学校教育の関係者	高等学校講師
委員	眞子尚代	社会教育の関係者	図書館ボランティア
委員	戸塚ひろみ	社会教育の関係者	図書館ボランティア
委員	岡田昇	社会教育の関係者	郷土史家
委員	田中克美	学校教育の関係者	掛川市立大坂小学校長

任期:2019年4月1日～2021年3月31日

職名	氏名	選出区分	公職等
会長	鴻野元希	学識経験のある者	社会福祉法人磐田厚生会 おおふじ学園園長
会長代理	福住久美子	社会教育の関係者	図書館ボランティア
委員	鈴木由加里	社会教育の関係者	図書館ボランティア
委員	岡田昇	社会教育の関係者	郷土史家
委員	田中克美	学識経験のある者	元掛川市立小学校長
委員	戸塚ひろみ	社会教育の関係者	図書館ボランティア
委員	浅井稔子	学校教育の関係者	図書館ボランティア
委員	荒木伊久美	教育関係者	公募選出者
委員	石川靖	学校教育の関係者	掛川市立大坂小学校長
委員	松下由香	教育関係者	保育園勤務

「掛川市立図書館運営基本方針」策定経過

2016 年度（平成 28 年度）

2017 年 3 月	図書館協議会 「これからの掛川市立図書館のあり方について」をまとめる。
------------	--

2017 年度（平成 29 年度）

2017 年 7 月 7 日	第 1 回図書館協議会 掛川市立図書館運営基本方針（以下「基本方針」という）の概要について協議する。
9 月 20 日	第 2 回図書館協議会 基本方針の素案について協議する。
11 月 14 日	第 3 回図書館協議会 先進地視察及び基本方針の素案について協議する。
2018 年 1 月 26 日	掛川市立図書館の未来を描くワークショップ 「広げる」セッション
1 月 27 日	掛川市立図書館の未来を描くワークショップ 「詰める」セッション
1 月 28 日	掛川市立図書館の未来を描くワークショップ 「混ぜる」セッション
2 月 15 日	第 4 回図書館協議会 ワークショップの報告と基本方針の素案について協議する。

2018 年度（平成 30 年度）

2018 年 6 月 2 日	第 1 回図書館利用者懇談会（中央図書館） 基本方針の素案について意見をいただく。
6 月 5 日	第 1 回図書館協議会 利用者懇談会について報告し、基本方針の素案について協議する。
7 月 7 日	第 2 回図書館利用者懇談会（中央図書館） 牧之原市図書館友の会のお話を聞き、図書館のサービスや市民との協働などについて意見をいただく。
8 月 11 日	第 3 回図書館利用者懇談会（大東図書館） 市南部の皆さんに図書館のサービスや市民との協働などについて意見をいただく。
9 月 25 日	第 2 回図書館協議会 利用者懇談会の報告と基本方針の原案について協議する。
11 月 8 日	第 3 回図書館協議会 先進地視察及び基本方針の原案の修正について協議する。
2019 年 3 月 15 日	第 4 回図書館協議会 基本方針の原案の修正について協議する。

2019 年度（令和元年度）

2019 年 6 月 7 日	第 1 回図書館協議会 基本方針の原案の修正について協議する。
11 月 27 日	第 2 回図書館協議会 〃

これからの掛川市立図書館のあり方について

平成 29 年 3 月

掛川市図書館協議会

1 はじめに

公立図書館は、「知の拠点」「地域を支える情報の拠点」として、地域住民の生涯にわたる自主的な学習活動を支える一方、図書館利用者の多様化するニーズに応じて、地域や住民が抱える様々な課題に対し、適切な情報提供や課題解決のために幅広い支援が期待されています。

掛川市図書館協議会は、地域の実情を踏まえ時代の変化や市民のニーズに的確に応えるための指針として、「これからの掛川市立図書館のあり方」を次のようにまとめました。

2 基本理念

掛川市立図書館は、12万市民が充実した人生を過ごせるよう、知と教養と文化、情報の拠点として、誰もが等しく気軽に、自らの興味関心や課題解決、自己実現などのために利用できる「生涯学習」「交流」の場となることを目指す。

3 期待する姿

(1) 市民の読書を推進し、文化を支え、伝える図書館

読書は、一人一人の人生をより豊かなものにする上で不可欠なものである。

地域における読書活動を推進する上で、図書館は重要な役割を担っており、読書推進のための取組を行うことが必要である。

- ① 貸出サービスの充実を図るとともに、予約制度や複写サービス等の運用により利用者の多様な資料要求に的確に応えるよう努める。
- ② 読書の楽しさを広め、読書活動を推進する。絵画、音楽、映像などを通じて、市民の感性を高める。
- ③ 人々の知識、知恵や経験、郷土の過去・現在・未来（記憶・営み・希望）を伝え、郷土愛を育む。

掛川市の郷土資料を収集し、特設コーナーを設置する。郷土資料を使った講座や展示を行い、地域文化の振興を支援する。

(2) 子どもの読書活動を推進する図書館（掛川市子ども読書活動推進計画＝「掛川ほんわかプラン」の推進）

特に幼児や青少年にとって読書は、言葉を通して知識を深め、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、生き方を学ぶなど、人生をよりよく生きるために必要な力を身につけていく上で不可欠である。

そのため、妊娠期から小中高校に至るまで、読み聞かせを主に本の選び方や与え方等々、家庭教育支援のための学習機会の提供に努める。

- ① 妊娠期、乳幼児とその保護者に対するサービス

- ・妊娠期から乳幼児向けの図書と関連資料・情報の収集整備と提供（おなかのあかちゃんとはじめての絵本・こんにちは絵本など）。
- ・読み聞かせ、わらべ唄の講座、展示会、託児サービスなどの実施。交流の場の提供。
- ② 児童・青少年に対するサービス
 - ・児童・青少年用図書の整備と提供。児童・青少年の読書活動を促進するための読み聞かせなどの実施。その保護者等を対象とした講座、展示会の実施。
- ③ 連携・ネットワークによる子どもの読書活動の推進
 - ・保健センター・幼保園・幼稚園・保育園・子育てコンシェルジュなどとの連携ネットワーク。
 - ・学校図書館、学校司書との連携ネットワーク。学校教育支援。移動図書館、団体貸出の充実。中学校へのサービス拡充の検討。
 - ・家庭・地域における子どもの読書活動の支援。
- ④ 啓発・広報などの推進
 - ・ブックリストの作成など情報の収集・提供の充実。「子ども読書の日」及び「読書週間」等における啓発・広報の推進（図書館フェスティバル、おすすめ本の紹介など）。

(3) 多様な利用者に対応したサービスを行う図書館

多様な利用者の利用を促進するため、関係機関・団体と連携を図りながら、次に掲げる事項その他のサービスの充実に努める。

- ① 高齢者に対するサービス
 - ・大活字本、録音資料等の整備・提供。図書館利用の際の介助。図書館資料等の代読サービスの実施。高齢者が参加する読書会や講座の開催。
- ② 障がい者に対するサービス
 - ・点字資料、大活字本、録音資料、手話や字幕入りの映像資料等の整備・提供。手話・筆談等によるコミュニケーションの確保。図書館利用の際の介助。図書館資料等の代読サービスの実施。
- ③ 外国人等に対するサービス
 - ・外国語による利用案内の作成・頒布、外国語資料や各国事情に関する資料の整備・提供。
- ④ 図書館への来館が困難な方に対するサービス
 - ・移動図書館・団体貸出の充実。サービスポイントや団体貸出先の見直し。
 - ・病院・高齢者福祉施設・図書館から遠く離れた地域で生活している市民へのサービスの検討。

(4) 地域の情報拠点となる図書館（レファレンスサービスの充実）

- ① インターネットや商用データベース等も活用し、利用者の求めに応じ、資料の提供・紹介及び情報の提示等を行うレファレンスサービスの充実・高度化に努める。
- ② 図書館の利用案内、テーマ別の資料案内、資料検索システムの供用等のサービスの充実に努める。
- ③ 利用者がインターネット等の利用により外部の情報にアクセスできる環境の提供、利用者の求めに応じ、求める資料・情報にアクセスできる地域内外の機関等を紹介するサービスの実施に努める。

- ④ 郷土資料などのデジタル化を進め、保全と活用を図る。

(5) 仕事と暮らし、まちづくりに役立つ図書館（課題解決支援機能）

市民の生活や仕事に関する課題や地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、市民の要望並びに地域の実情を踏まえ、次に掲げる事項その他のサービスの実施に努める。

- ① 就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事等に関する資料及び情報の整備・提供。
- ② 子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続等に関する資料及び情報の整備・提供。
- ③ 市政や協働のまちづくりに関する資料及び情報の整備・提供。
- ④ 行政運営や企業活動支援などにも的確に対応したサービスを実施する。

(6) 人づくり、生涯学習を支援する図書館

- ① 生涯学習の拠点として、あらゆる世代に対応する資料・情報を収集し、提供する。展示スペースやイベント、インターネットなどを活用する。
- ② 市民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、講座、相談会、資料展示会等を主催し、又は関係行政機関、学校、他の社会教育施設、民間の関係団体等と共催して多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動のための施設・設備の供用、資料の提供等を通じ、その環境整備に努める。
放送大学の普及促進に努める。
- ③ 市民の情報活用能力の向上を支援するため、必要な学習機会の提供に努める。

(7) 利用者や市民活動との協働による市民参加型の図書館

- ① 開かれた図書館、市民との協働による図書館を進めるため、図書館でのボランティア活動を通して生涯学習の成果の活用や地域社会に貢献しようとする市民に対し、活動の場を提供するとともに、ボランティアの自主的な活動を支援・促進する。
- ② より多くの市民に読書や図書館の楽しさを知ってもらうとともに、読書活動の推進や図書館の利用拡大、利用者の相互交流を図るため、市民との協働による読書会やイベントを実施する。

4 三館の役割

(1) 中央図書館

掛川市立図書館の中心館として、地域図書館の活動が円滑に進められるように支援する。

あわせて、掛川区域の地域図書館として、掛川区域住民へのサービスを行うとともに、特に掛川区域に関する資料を収集・提供する。市北部への移動図書館サービスを行う。

【立地・施設の特徴】

歴史・文化・教養ゾーンの他の施設と共存し、落ち着いてゆっくり過ごせる図書館を目指す。

(2) 大東図書館

大東区域の地域図書館として、大東区域住民へのサービスを行うとともに、特に大東区域に関する資料を収集・提供する。大東図書館では、特に外国語や外国に関する資料を収集、提供する。

市南部への移動図書館サービスを行うとともに、常設展示室「郷土ゆかりの部屋」を活用し、掛川市全体の地方史資料の収集・保存・提供を行う。

【立地・施設の特徴】

隣接する文化会館シオーネと一体感を持ち、図書館と資料館、体験工房が併設した複合スタイルの施設を目指す。

(3) 大須賀図書館

大須賀区域の地域図書館として、大須賀区域住民へのサービスを行うとともに、特に大須賀区域に関する資料を収集・提供する。

【立地・施設の特徴】

支所、中央公民館、児童館と共存する地域密着型の図書館を目指す。

5 図書館サービスを支える環境整備

- (1) 利用者の立場に立った経営方針の策定、数値目標の設定と図書館サービスの評価を行う。
- (2) 専門的能力を持った正規職員の適切な配置・非常勤職員の任用期間の検討・後継者の育成する。
職員の研修機会を確保する。
- (3) 管理運営形態を検討する。
図書館の期待されている役割やサービスにふさわしい管理運営形態について検討する。
- (4) 図書館施設の維持・活用を図る。
- (5) 図書館の情報を公開し、図書館の果たす役割を情報発信する。
 - ① 図書館のホームページや図書館だより、報道への情報提供などさまざまな場所や媒体で情報を発信する。
 - ② 図書館未利用者に、図書館の魅力を知ってもらい利用促進を図る。
 - ③ 図書の貸出以外の専門的業務などについて、利用者や市民に周知するよう一層のPRに努める。
- (6) 図書館ネットワークの整備・充実を図る。
 - ① 県内の公共図書館ネットワークの活用、相互貸借の充実、広域利用の促進。

- ② 行政部局、各種団体、機関との連携。
- ③ 学校図書館、他の社会教育施設との連携。

(7) 個人情報及び著作権の保護を徹底する。

(8) 図書資料の充実

より良い資料を提供するために計画的に適切な選書に努める。

(9) 図書館を支える協力体制を整える。

- ① 図書館協議会をより活性化し、積極的に活用する。
- ② 市民協働を進めるため、人材バンクや図書館支援などの仕組みづくりを検討し、出来る
ところから実現していく。

1. あつめる

選書ボランティア…「知性と教養と見識のある人 集まれエ！」など

2. ととのえる

書架整理ボランティア…「図書館好き本好きな人 集まれエ！」など

3. しらべる

レファレンスボランティア…「調べもの好きな人 集まれエ！」など

- ・歴史のことなら・文学なら・虫のことなら・雲のことなら
- ・町づくりなら・〇〇なら お任せ など

4. そだてる

読み聞かせボランティア…「読み聞かせグループ 集まれエ！」など

5. たのしむ

図書館大好きボランティア…「とことん図書館楽しむ人 集まれエ！」

- ・読書会
- ・ブックトーク（私の1冊）
- ・ビブリオ・バトル（本紹介合戦）
- ・リーディング（本の朗読）
- ・ライティング（文章教室）など

6. つたえる

発信ボランティア…「情報のスペシャリスト集まれエ！」

- ・地域作り、まちづくり
- ・たより発信のお手伝い
- ・SNS、FB、HP等情報メディア活用のお手伝いなど

掛川市立図書館の未来を描くワーク ショップ記録

回	日時・テーマ	参加者数
第1回	2018年1月26日(金)13:30～15:30 「広げる」セッション	28名
第2回	2018年1月27日(土)13:30～16:00 「詰める」セッション	5名
第3回	2018年1月28日(日)13:30～15:30 「混ぜる」セッション	28名

講師・ファシリテーター:

総務省地域情報化アドバイザー、アカデミック・リソース・ガイド株式会社 (ARG) 岡本真氏
アカデミック・リソース・ガイド株式会社 (ARG) 鎌倉幸子氏

第1回:「広げる」セッション

- 1 日時：2018年1月26日（金）13:30～15:30
- 2 会場：掛川市立中央図書館
- 3 参加者：28名
- 4 内容：

(1) スケジュール

- 13:30～14:00 ミニレクチャー「これからの図書館」
総務省地域情報化アドバイザー、アカデミック・リソース・ガイド株式会社（ARG）岡本真氏
- 14:00～14:15 ワークショップ手法の説明
- 14:15～14:30 休憩&アジェンダ設定
- 14:30～15:15 アンカンファレンス
- 15:15～15:30 ラップアップ&レビュー

(2) 実施方法

- ① 参加者自身がテーマを出し合い、そのテーマについて話し合う、アンカンファレンス方式でワークショップを進めた。
- ② 「基本的役割」「公民連携（PPP）」「図書館のIT対応」の3点のみ最低限のテーマとして設定し、その他は参加者のみなさんから出してもらった。

※ 合計12のテーマがあげられた

「基本的役割」「移動図書館の集客について」「シニア・高齢者と図書館」「本屋さんがいない地域の図書館のあり方」「保育園、幼稚園、学校との連携について」「公民連携（PPP）」「資料の保存、廃棄と活用」「だれでも気持ちよく利用できるマナー、接遇」「若年層が図書館に来てくれるようになるにはどうしたらよいか」「郷土資料のデジタル化」「図書館のIT対応」「よいおはなし会にするには」

- ③ 1セッション5分とし、合計3つのセッション（各4テーマ）の中から、参加者は自分が話し合いたいテーマを選び、グループをつくり、議論した。



(3) 出された主な意見

①「基本的役割」のグループ

「図書館の基本的な4つの役割・機能である図書等の資料の収集、整理、保存、提供に加えて、交流、創発、アドボカシーが求められる」

②「公民連携（PPP）」のグループ

「公民連携（PPP）は報徳の教えもあり、掛川の文化である。大日本報徳社や地元企業との連携を図る」

③「資料のデジタル化」のグループ

「小学生でも利用できるようにしたい」

「予算の問題から機材を揃えるのは困難かもしれない。機材を持っている市民と一緒にデジタル化を進められないか」

第2回：「詰める」セッション

1 日時：2018年1月27日（土）13:30～15:30

2 会場：掛川市立中央図書館

3 参加者：5名

4 内容：

(1) スケジュール

13:30～14:00 ミニレクチャー：アカデミック・リソース・ガイド株式会社（ARG）岡本真

14:00～14:30 「決める」セッション（14:30～14:45 休憩）

14:45～15:45 「詰める」セッション（15:45～16:00 休憩）

16:00～16:30 「関わる」セッション

(2) 実施方法

- ① 前日の第1回「広げる」セッションで出された意見を基に、翌日開かれる市民との対話の場となる第3回「混ぜる」セッションでのプレゼンテーションの準備を行った。
- ② 未来構想のテーマを基に、全日のワークショップで職員が議論したことを軸にして、市民のみなさんと共に考えたいことをまとめた。

未来構想のテーマ	市民のみなさんと共に考えたいこと
移動図書館	市民のみなさんはどこに来てほしいのだろうか
幼稚園・保育園・学校との連携	公共図書館内に学校図書支援センターを設置するのは有効か
無書店地域での図書館の役割	コミュニティカフェのような市民による経営モデルは可能か？
だれでも気持ちよく利用できる「私たち」の図書館	市民同士で「私たち」の図書館をどう使っていくのかを決めていく場の実現ができるか
公民連携を実現する仕組み	市民主導（職員も市民であるという認識）でのパートナー団体の可能性はあるか
図書館の基本的役割	来年度にも市民と行政の連携で「図書館とは何か？」を考えるトークイベントの等は可能か
図書館の「交流」機能	市民と行政との連携でのカフェ運営の可能性を探れないか
図書館のIT対応	市民のみなさんはIT面で図書館に何を期待しているのだろうか
若年層・実働層の利用拡大	図書館を仕事場ととらえること、図書館を仕事上の調べ毎の場ととらえることは可能か
郷土資料のデジタル化	オープンデータとしてのデジタルアーカイブ構築を前提に、市民と行政の連携でのデータ作成は可能か

第3回：「混ぜる」セッション

- 1 日時：2018年1月28日（日）13:30～15:30
- 2 会場：掛川市立中央図書館
- 3 参加者：28名
- 4 内容：



(1) スケジュール

- | | |
|-------------|------------------|
| 13:30～13:45 | 奥野寿夫館長挨拶、進め方の説明 |
| 13:45～14:15 | 成果発表（図書館職員による報告） |
| 14:15～15:00 | 市民・職員の対話型ワークショップ |
| 15:00～15:30 | レクチャー&ディスカッション |

(2) 実施方法

未来構想のテーマと、そのテーマについて職員で議論したこと、市民のみなさんと共に考えたいことを伝え、参加者のみなさんに関心があるテーマに分かれ、対話の場を持った。

(3) 出された主な意見

- ① 移動図書館に関して「市民のみなさんはどこに来てほしいのだろうか」という問いかけ
 - ・「ドラッグストアー、病院、高齢者サロンのある日の公民館」という具体的な意見が出た。
- ② 「郷土資料のデジタル化」について
 - ・「掛川市には学校の歴史、お茶やお祭りの資料、報徳の資料が残っている」
 - ・「個人でも持っている写真を提供いただければどうか」
 - ・「学校との連携で、社会の先生がつくった資料もデジタル化してはどうか」
 - ・「昔のことを語る人が少なくなっているから、語りを記録として残す」
- ③ 「市民同士で「私たち」の図書館をどう使っていくかを決めていく場の実現できるか」という問いかけ
 - ・「報徳の心、市民力を生かす」
 - ・「市民が協力をして、図書館に見返りは求めないので、どんどん伝えてほしい」
 - ・「草取り業務も市民が協力してできる。図書館がきれいだと、利用者のマナーもよくなる」
- ④ その他
 - ・「混ぜる」セッションでは、市民の参加者のみなさんから多くの意見が寄せられた。
 - ・「来年度を待たず今年度中にできることがあるのではないか」
 - ・「歴史に依拠した公民連携の文化がある掛川市に置いて、市民や地元の企業が連携をして図書館を支える」

図書館利用者懇談会記録

1 目的

- ① 図書館の運営・サービスについて、利用者の意見を聞く。
- ② 実状を知ってもらう。
- ③ 市民・利用者の意見を「掛川市立図書館運営基本方針」に反映する。
- ④ 対話を通じて、今後の市民協働事業の可能性を探る。

2 実施会場及び参加者数

回	日時・会場	参加者数
第1回	2018年6月2日(土)10:00～11:00 中央図書館	19名
第2回	2018年7月7日(土)10:00～11:00 中央図書館	14名
第3回	2018年8月11日(土)10:00～11:30 大東図書館	14名

3 主な意見

■第1回

- ・図書館に来たことのない方にどう利用していただくか。本を読まない方にどう進めるか。図書館でイベントを開催したり、図書館がイベントに出張したりすることもいいのではないか。中央図書館の駐車場が広げられないか。移動図書館を活用したらいい。
- ・「図書館友の会」を立ち上げ、図書館を支援する会を作っていく必要がある。
- ・ボランティアの横のつながりを深めることが必要である。
- ・中学生から一般は読書離れがあるので、友の会が図書館のフロアーを借りて、ヤングアダルトなどの本をPRすればどうか。
- ・懇談会については、いろいろな年齢層の意見が出るとよい。テーマを絞った方がいい。この会を他の館でも行ってほしい。

■第2回 ※ 牧之原市図書館友の会を招き、どのような活動をされているか、それぞれが図書館へどのような思いで参加しているか話を伺った。

- ・友の会のような組織があればいいと思う。
- ・図書館がないと不幸である。
- ・中央図書館の周りの駅とか学校と響き合える図書館になるといい。
- ・草取りなどは市民の力でできればいい。
- ・大好きな図書館がよりよくなればいいという思いで参加している。
- ・民営化してほしくない。
- ・本の良さが伝わるような活動ができたらいい。
- ・図書館にあるいい情報を知らない方達に発信できる場所になってもらえたら。
- ・会を作って市民の意見を吸い上げてもらいたい。
- ・司書の専門性をいかした運営をしてもらいたい。
- ・市民が楽しめる場所であるということをこれからは考えていく必要がある。

■第3回

- ・好きな本についてのおしゃべり会みたいな会があったら参加したい。
- ・こういう集まりで出た意見をどう集約していこうとしているかがちょっと見えない。
- ・選書が決め手になると思う。
- ・ソフト面はいろいろ工夫ができると思うので、皆で知恵を出し合いたい。
- ・市役所などに展示してアピールできないか。

用語解説

◆あ行

【I o T】（アイオーティー）

インターネット・オブ・シングス（Internet of Things）の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

【SNS】（エスエヌエス）

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。会員は自身のプロフィール、日記、知人・友人関係等を、ネット全体、会員全体、特定のグループ、コミュニティ等を選択の上公開できるほか、SNS 上での知人・友人等の日記、投稿等を閲覧したり、コメントしたり、メッセージを送ったりすることができる。

【SDGs】（エスディーゼーズ）

サステイナブル・デベロップメント・ゴールズ（Sustainable Development Goals）の略。持続可能な開発目標。2015年に達成期限を迎えるミレニアム開発目標の後継となる、環境と開発問題に関する新たな世界目標。2012年6月の国連持続可能な開発会議（リオ+20）で策定の開始が合意された。

【オープンデータ】

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもののこと。

◆か行

【掛川市子ども読書活動推進計画】

平成13年12月に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国が平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、次いで本県が平成16年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定したことから、掛川市の子どもの読書活動を計画的に推進するために、平成17年9月に第一次計画を、平成24年3月に第二次計画、平成28年4月に第三次計画を策定した。読書環境の整備充実、学校、家庭及び地域住民等との連携、読書活動の重要性の啓発等、諸施策が盛り込まれている。

【掛川市公共施設再配置方針】

公共施設の縮減目標値や個別施設の評価の方法、再配置（案）、市民との情報共有・議論・ニーズの把握方法等、公共施設再配置計画の策定に必要な事項を定めるもの。この方針を踏まえ「公共施設再配置計画」を令和2年10月に策定予定。

【協働】

本市では、従来の協働の概念「市民、企業、行政が協力して取り組む活動」をさらに一歩進め、「地域社会の多様な構成員が、それぞれの役割を担い、自らが汗をかいて地域社会を

ともに支える活動」を「協働」として捉えている。

【5G】

第5世代の無線通信規格で、Gは「Generation（ジェネレーション）＝世代」の頭文字をさす。超高速を実現するだけでなく、多数同時接続や超低遅延といった、従来技術にない特徴を有しており（図表 6-3-2-1）、すべてのモノがインターネットに接続される IoT 時代に不可欠な基盤技術として期待されている。

◆さ行

【資料収集方針】

収集すべき図書館資料についての基本的な資料選択のための方針で、その図書館がどのような図書館サービスを目指しているのかを、蔵書構成の面から明らかにしたもの。

【相互貸借制度】

図書館協力の一形態で、ある図書館が、同一機関に所属しない図書館からの要求に応じてコレクション中の資料を貸し出したり、その複写物を提供したりすること。前者を現物貸借、後者を文献複写と呼んで区別している。設置者別あるいは館種別に締結された相互貸借に関する協定が数多く存在しており、それによって遵守すべき方針および手続きが定められている。また、国立国会図書館や都道府県立図書館は、国内あるいは都道府県内の図書館に対する相互貸借を主要なサービスの一つと位置付けている。

◆た行

【地域を支える情報の拠点】

地方分権が進む現代の社会においては、それぞれの地方公共団体が独自に情報収集を行い、現状判断や政策立案を行うことが必要になっている。また、行政への住民参加が進む中、住民が自ら必要な情報を収集し、意思決定することも重要になっている。このために必要となる多様な資料や情報を提供する役割を担うのが図書館である。図書館は地域の行政や住民の自立的な判断を支える情報提供施設である。（これからの図書館の在り方検討協力者会議「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～（報告）」2006年3月、抜粋一部修正）

【知の拠点】

図書館は、知の源泉である図書館資料を提供して、住民の読書を推進し、基礎学力や知的水準の向上を図るために欠かせない重要な知的基盤であり、ひいては地域の文化や経済社会の発展を支える施設である。（これからの図書館の在り方検討協力者会議「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～（報告）」2006年3月、抜粋一部修正）

【知の広場】

イタリア図書館界のエキスパート司書、アントネッラ・アンニョリの提唱する図書館のあり方。「屋根のある広場」（図書館）について、「広さ」、「レジビリティ（わかりやすさ）」「多様性」「安全性」「快適さ」「出会いの場」の6点をあげて、広場は中立であること、平等であること、会話が交わされることが重要であるとしている。

【デジタルアーカイブ】

図書・出版物、公文書、美術品・博物館・歴史資料等公共的な知的資産をデジタル化し、インターネット上で電子情報として共有・利用できる仕組み（総務省「デジタルアーカイブの構築・連携のためのガイドライン」2012年、抜粋）

◆は行

【奉仕人口】

公立図書館のサービスの対象となるべき人口。通常はその公共図書館を設置している自治体の人口がそのまま用いられる。また、その自治体内への通勤・通学者の人口を合算していることもある。その図書館のもつ機能・役割のおさえ方により、対象の考え方が異なる。

【放送大学】

通信制による教育を行う教育研究組織（学部と大学院）を置く通信制大学で、単位認定試験に合格すると大学及び大学院卒業に必要な単位を取得できる。掛川教室（中央図書館内）は、DVD等で授業の視聴ができる。

◆ま行

【松本亀次郎】

1866年（慶応2年）～1945年（昭和20年）。教育者。1866年（慶応2年）遠江国城東郡嶺村（現・掛川市上土方嶺向）で生まれた。明治時代末から昭和初期にかけて中国人留学生の教育に尽くした。

◆ら行

【レファレンスサービス】

図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料等を求める際に、図書館職員が情報や資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。また、需要の多い質問に対して、予め書誌・索引等の必要な資料を準備・作成する作業もこれに付随した作業である。